（各課様式１）

# 予　算　要　求　資　料

令和３年度当初予算　　支出科目　款：衛生費　　項：医務費　　目：健康増進対策費

## 事業名　口腔機能管理推進研修事業費

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部　医療福祉連携推進課　在宅医療福祉係　電話番号：058-272-1111（内 2624 ）

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

**１　事業費　　1,445 千円（前年度予算額：1,445 千円）**

**＜財源内訳＞**

| 区　分 | 事業費 | 財源内訳 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 国　庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他 | 県　債 | 一　般<br>財　源 |
| 前年度 | 1,445 | 722 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 723 |
| 要求額 | 1,445 | 722 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 723 |
| 決定額 | 1,445 | 722 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 723 |

**２　要求内容**

**（１）要求の趣旨（現状と課題）**

加齢に伴い生じる口腔機能が軽微に低下した状態（オーラルフレイル）の高齢者に対する口腔機能管理等を担う歯科医師･歯科衛生士の数は必ずしも十分ではない。このため、歯科医師・歯科衛生士を対象とした口腔機能低下症への対応等の研修を実施し、口腔機能管理に対応できる歯科医師・歯科衛生士の増加を図るとともに､介護保険施設入所者等に対する口腔機能管理等の取組みを推進するため、介護保険施設等の職員を対象とし、口腔機能管理等に関する研修を実施する。

**（２）事業内容**

・オーラルフレイル・高齢者の口腔機能管理に関する研修
　対象：歯科医師、歯科衛生士
・介護保険施設職員を研修する歯科医師・歯科衛生士の育成研修
・介護保険施設職員向けの研修

（３）県負担・補助率の考え方

・国庫補助金　医療施設運営費等補助金
　歯科医療機関による歯科口腔管理等研修事業
　　国庫基準額 22,752 千円 補助率 1/2（国 1/2、県 1/2）

（４）類似事業の有無

・無

３　事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|---|---|---|
| 委託料 | 1,445 | 検討会、口腔機能管理に対応できる人材育成研修、介護保険施設職員向け研修の指導者育成研修 |
| 合計 | 1,445 | |

決定額の考え方

４　参考事項

（１）各種計画での位置づけ

・第７期岐阜県保健医療計画　歯科保健医療の役割
　「誤嚥性肺炎等の基礎疾患を予防するため、高齢者及び障がい児（者）への口腔ケア及び口腔機能の維持向上を推進します。」

・第３期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画
　「摂食嚥下力の維持増進のため、口腔機能訓練等の指導を促進します。」
　「誤嚥性肺炎の予防に向けた口腔機能管理を推進します。」
　「口腔の虚弱（オーラルフレイル）に関する知識の普及を図るため、口腔の虚弱によって生じる健康への影響について啓発します。」
　「歯科医療等業務従事者やその他保健医療従事者に対して実施する研修等の充実を図ります。」
　「口腔機能の知識の普及と人材の育成を推進します。」

# 事　業　評　価　調　書(県単独補助金除く)

| | |
|---|---|
| □ | 新規要求事業 |
| ■ | 継続要求事業 |

## 1　事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

軽微な口腔機能の低下（オーラルフレイル）の状態にある高齢者の口腔機能管理等を担う歯科医師・歯科衛生士を育成するとともに、施設職員への歯科口腔保健についての研修を実施することにより、高齢者並びに施設入所者の虚弱、誤嚥性肺炎の予防を推進する。平成３５年までに第３期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画に基づき「年１回以上は歯科健診を実施する介護保険施設入所施設の増加」「年１回以上は歯科保健指導を実施する介護保険施設の増加」を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年１回以上は歯科健診を行う介護保険施設の増加 | 37.2%<br>(H23) | (H　) | (H　) | 30.3%<br>(H28) | 38%<br>以上<br>(R5) | 80% |
| 年１回以上は歯科保健指導を実施する介護保険施設の増加 | 46.9%<br>(H23) | | | 39.3%<br>(H28) | 47%<br>以上<br>(R5) | 80% |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

オーラルフレイルを早期に発見し対応出来る歯科医師、歯科衛生士を育成する研修会を実施。

施設入所者の誤嚥性肺炎の予防、口腔機能の維持向上、虚弱予防、QOL の質の向上につながる効果的な歯科保健推進事業を実施。

（前年度の成果）

## ２　事業の評価と課題

（事業の評価）

| | |
|---|---|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br>○：必要性が高い　　△：必要性が低い | |
| （評価）<br>○ | 高齢社会の伸展に伴い、高齢者の口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病の予防に繋げるとともに口腔保健意識の向上、健康水準の向上及び健康寿命の延伸に資する本事業の必要性は高い。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br>△：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| （評価）<br>△ | 高齢者並びに介護保険施設入所者の口腔機能の低下に対応出来る歯科医師・歯科衛生士、施設職員を育成することにより、高齢者、介護保険施設入所者の口腔機能の低下を予防し、健康寿命の延伸に資することにつながる。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br>○：効率化は図られている　　△：向上の余地がある | |
| （評価）<br>△ | 高齢者の口腔機能低下に対応出来る歯科医師・歯科衛生士の育成及び歯科口腔保健の知識を持つ介護保険施設職員を増加することにより、多くの高齢者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎の予防、健康の維持増進に対応が出来る。併せて、県民の歯・口腔の健康づくりの環境整備や行動・意識の改善を着実に推進できる。 |

（今後の課題）

| |
|---|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br>今後、第３期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画に基づいた目標達成をするための施策や取組みが必要である。 |

（次年度の方向性）

| |
|---|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br>高齢者の口腔機能低下の治療、予防に対応出来る歯科医師・歯科衛生士を県内に広く分布させる必要がある。併せて、歯科口腔保健に関する知識を持った介護保険施設職員を増やし、介護保険施設入所者の誤嚥性肺炎の予防、口腔機能低下を予防のため継続的な研修実施による人材育成が必要。 |

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

| | |
|---|---|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果　など | |